

新産業廃棄物最終処分場整備調査特別委員会 会議結果

- 1 開催日 令和3年12月14日（火）
- 2 出席者 22名
 - (1) 特別委員会委員 8名
 - (2) 説明員
 - ア 茨城県 4名
県民生活環境部長、県民生活環境部次長、資源循環推進課長、
新最終処分場整備室長
 - イ 一般財団法人 茨城県環境保全事業団 2名
副所長兼施設課長、参事兼整備課長
 - ウ 日立市 4名 生活環境部長 ほか
 - (3) 議会事務局 4名

3 会議概要

茨城県から、現在進めている新産業廃棄物最終処分場基本計画の策定を含めた事業の取組状況について報告を受け、質疑を行った。なお、報告の内容及び委員と県の主なやり取りは、次のとおりです。

■ 報告の内容

(1) 新産業廃棄物最終処分場基本計画の概要について

基本計画策定委員会（資源循環・廃棄物、土木・地盤工学、廃棄物工学などの有識者14名で構成）において検討を進めている処分場の整備・運営に必要な施設の規模、構造、配置を始め、受入対象廃棄物の種類や受入基準、搬入車両対策、環境保全対策等の基本的事項に関して、現時点における検討状況について報告があった。

(2) 基本計画中間報告会について

日立市民を対象として、12月4日（土）に実施した中間報告会に関し、市民から出された主な意見等について報告があった。

(3) その他

廃棄物処理法に基づく、大気質、振動、水質及び地下水などの環境影響を予測・評価する生活環境影響調査の内容のほか、生活環境調査委員会（水文学・水環境学、動植物、大気などの学識経験者7名で構成）の開催状況、新設道路の整備も含めた今後の処分場整備のスケジュール、地域振興策の検討状況等について報告があった。

■ 委員と県の主なやり取り

ア 委員：埋立地の構造や埋立方法として、「準好気性埋立構造」、「セル方式」を採用するとあるが、盛土や法面の勾配について、大雨による土砂災害などの危険性はないものなのか。

回答(県)：埋立地については、浸出水を始め、地下水や雨水などの水処理に関し、基準省令に基づき万全な集排水対策を講じることとしているほか、盛土による貯留構造物についても土木工学的な基準に基づき補強して行うため、危険性はないと考えている。埋立地も安定的に造成を行い、十分な対策を講じていきたい。

また、勾配については、基本計画策定委員会の委員からも「力学的に安定的な角度であり、廃棄物の埋立て時の締固めにより学術的にしっかりとしたものを作るように」との意見をいただいていることから、意見を踏まえ、万全な施設を整備できると考えている。

イ 委 員 : 廃棄物の受入体制について、機器分析の導入や展開検査場の設置など、新たな取組を実施するとあるが、放射線やアスベストに対しては、どのような対策を取る考えなのか。

回答(県) : 搬入時の受入体制としては、契約前の現地調査において、廃棄物の発生起源や成分分析表を確認し、受入可否を判断することとしており、放射性廃棄物を受け入れることはない。

また、アスベストについて、埋立処分できるのは非飛散性のものだけであり、現処分場と同様にフレコンバッグで梱包して埋立てすることになる。飛散性のものについては、特別管理産業廃棄物なので、新処分場の受入品目ではない。

ウ 委 員 : 市民への中間報告会について、もう一度中間報告会を開催しないのか。専門家の意見を伺っての中間報告であり、信頼に値する計画だと思うが、市民が不安を抱えているので、しっかりとした体制をとってほしい。

回答(県) : 次回の基本計画案の最終的な市民報告会については、多くの市民に参加していただけるよう、会場や実施方法等について検討したい。

エ 委 員 : 山側道路から処分場までの新設道路の整備に関し、今年度中に測量や予備設計を進めるとのことだが、具体的なルートの説明についてはいつ頃になるのか。

回答(県) : 新設道路のルートについては、できるだけ早く示したいと考えている。受入表明をいただいた後、現在は、測量・予備設計を行っており、作業の進捗状況から想定すると、今年度末か来年度の初め頃には、おおむねのルートを示すことができると考えている。

オ 委 員 : 工事期間中の交通安全を確保するため、県道37号や梅林通りにおける危険箇所について、工事の着工前に改良を行わないのか。

回答(県) : 県道37号の改良については、測量・設計の委託業者が決定したところであり、できる限り速やかに改良工事が実施できるよう、土木部とも連携して進めていきたいと考えている。

カ 委 員 : 基本計画の策定状況については、12月4日の中間報告会で報告はあったが、広く市民にお知らせするため、何か広報の手段を考えているのか。

回答(県) : 最終的に基本計画がまとまった時点において、概要版を作成し、ホームページへ掲載するほか、市民への広報手段としては、交流センターへの配架を含め、市と調整させていただきたいと考えている。

上記のほか、「処分場施設の構造」や「鮎川の護岸対策」、「地質や水文に係る追加調査」についての質疑があり、特別委員会がこれまで県に提示してきた様々な意見・要望の反映状況を確認した。

以 上